

森林共同施業団地とは

森林管理署等と地方自治体、民有林所有者等が、森林整備推進に関する協定を締結し、民有林と国有林が隣接する地域の森林において、双方が連携して路網整備や間伐等の森林施業を進める仕組み

メリット① 計画的な路網整備

民有林と国有林が計画段階から連携することにより、一体的、計画的な路網整備が可能となります。

メリット② 事業コストの低減

民有林と国有林が、林業専用道、森林作業道、土場等の搬出施設を相互利用することにより、事業のコストダウンが図れます。

メリット③ 木材の協調出荷

民有林と国有林が木材の出材時期や出材量等を相談して、まとまった量の協調出荷が可能となれば、有利な販売が期待できます。

メリット④ 集約化の促進

民有林林道からアクセスできない民有林について、国有林林道からアクセスすることにより集約化した施業が可能となります。

